



令和7年度 登記業務専門員（会計年度任用職員）採用試験案内

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	持参又は郵送による受付 令和7年11月25日（火）～ 令和7年12月24日（水） 【※午後5時必着】
試験日時	令和8年1月23日（金） 午後1時30分集合 午後2時開始
試験会場	各試験区分により異なります。4(1)をご確認ください。
合格発表	令和8年2月上旬頃 ※合格者に対して、電話連絡するとともに、履歴書記載の住所に郵送にて通知（発送）いたします。

2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
(1) 海草振興局建設部	1名	和歌山市※1	・公共用地に関する土地の権利調査、分筆登記や移転登記に関する書類作成及び申請その他の登記関連業務 ・上記に関する現地調査業務
	1名	海南市※2	
(2) 那賀振興局建設部	2名	岩出市	
(3) 伊都振興局建設部	2名	橋本市	
(4) 有田振興局建設部	2名	湯浅町	
(5) 日高振興局建設部	2名	御坊市	
(6) 西牟婁振興局建設部	2名	田辺市	
(7) 東牟婁振興局串本建設部	1名	串本町	
(8) 東牟婁振興局新宮建設部	2名	新宮市	

※1 海草振興局建設部

※2 海草振興局建設部海南工事事務所

※印の無い勤務場所は左の試験区分に記載の所属が勤務場所。

3 受験資格（以下のいずれかに該当する方）

- (1) 法務局その他官公庁の職員として不動産登記に関する事務に従事した経験が1年以上ある

者又は令和8年3月末日までに1年以上に達する見込みの者

- (2) 司法書士又は土地家屋調査士等の補助者として、不動産登記に関する実務経験が1年以上ある者又は令和8年3月末日までに1年以上に達する見込みの者
※これらと同等の実務経験がある者を含む

ただし、地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
(イ) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日時・試験会場・試験等の方法及び内容

(1) 試験日時及び試験会場

日時：令和8年1月23日（金） 午後1時30分集合 午後2時開始

試験区分	試験会場
(1) 海草振興局建設部	海草振興局建設部（和歌山市森小手穂227）
(2) 那賀振興局建設部	那賀振興局建設部（岩出市高塚209）
(3) 伊都振興局建設部	伊都振興局建設部（橋本市市脇4丁目5番8号）
(4) 有田振興局建設部	有田振興局建設部（有田郡湯浅町湯浅2355-1）
(5) 日高振興局建設部	日高振興局建設部（御坊市湯川町財部651）
(6) 西牟婁振興局建設部	西牟婁振興局建設部（田辺市朝日ヶ丘23-1）
(7) 東牟婁振興局串本建設部	東牟婁振興局串本建設部（東牟婁郡串本町サンゴ台783-8）
(8) 東牟婁振興局新宮建設部	東牟婁振興局新宮建設部（新宮市緑ヶ丘二丁目4-8）

(2) 試験等の方法及び内容

試験区分	内容
教養試験	登記業務専門員として必要な基礎的能力についての筆記試験
面接試験	人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ※本人の勤務実績等により、3回まで再度の任用が可能です。 (最長4年間の継続勤務が可能)
勤務形態	以下の①(1)、①(2)、①(3)、②(1)、②(2)、②(3)のいずれか ① 週5日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日を除く。)の場合 (1) 午前8時30分から午後3時15分まで(休憩1時間) (2) 午前9時から午後3時45分まで(休憩1時間) (3) 午前9時30分から午後4時15分まで(休憩1時間) ② 週4日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日を除く。)の場合 (1) 午前8時30分から午後4時30分まで(休憩1時間) (2) 午前9時から午後5時まで(休憩1時間) (3) 午前9時30分から午後5時30分まで(休憩1時間) ※勤務形態は各勤務場所によって異なりますので、詳しくは各所属(下記7)にお問い合わせください。
報酬等	○基本報酬 ・基本報酬は前歴換算を加味して定めます。 ・行政職給料表の1級1号から1級19号(上限) ・日額にて支給(令和7年10月現在) ＜週5日勤務の場合＞ 日額6,480円～7,441円(5時間45分勤務) ＜週4日勤務の場合＞ 日額7,889円～9,058円(7時間勤務) ・上記報酬額に加えて地域手当相当額を加算します。 ○費用弁償 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給 ・通勤手当相当分 →公共交通機関を利用する場合:1月当たり150,000円限度 →普通自動車を利用する場合:1月当たり44,300円限度 ・出張旅費相当分 ○期末手当・勤勉手当 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給 ・年2回支給(6月、12月) 支給割合は以下のとおり(令和7年10月現在) 期末手当:2.50月分(1.25月×2回) 勤勉手当:2.10月分(1.05月×2回) ・ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。 ※上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険

休 暇	○年次有給休暇 勤務日数に応じ付与（採用１年目：週５日勤務の場合１０日付与、週４日勤務の場合７日付与） ○特 別 休 暇 忌引休暇（有給） 等
服 務	地方公務員法の規定による。 ・ 守秘義務、職務専念義務 等

6 受験手続及び受付期間

申込方法	(1) 持参	①受付期間 令和７年１１月２５日（火）から令和７年１２月２４日（水）午後５時まで ※事前連絡のうえ、平日午前９時から午後５時までの間をお願いします。 ②申込方法 履歴書（写真貼付）を下記７申込先へ持参してください。
	(2) 郵送	① 受付期間 令和７年１１月２５日（火）から令和７年１２月２４日（水）午後５時＜必着＞ ②申込方法 履歴書（写真貼付）を下記７申込先へ郵送してください。 ※必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込・履歴書在中」と朱書きしてください。また、封筒の裏面に住所及び氏名を明記してください。
受験票の交付		申込書を受理した場合は、 受付期間終了後 に郵便等にて受験票を交付します。令和８年１月１６日（金）までに受験票が到着しないときは、至急、下記７申込先までご連絡ください。

7 申込先及び問い合わせ先（土、日、祝日を除く平日午前９時から午後５時まで）

試験区分	所属	申込先住所	問い合わせ先
(1)	海草振興局建設部用地課	〒６４０－８３１２ 和歌山市森小手穂２２７	０７３－４８８－１７５２
(2)	那賀振興局建設部用地課	〒６４９－６２２３ 岩出市高塚２０９	０７３６－６１－００２９
(3)	伊都振興局建設部用地課	〒６４８－８５４１ 橋本市市脇４丁目５番８号	０７３６－３３－４９２３
(4)	有田振興局建設部用地課	〒６４３－０００４ 有田郡湯浅町湯浅２３５５－１	０７３７－６４－１２６９
(5)	日高振興局建設部用地課	〒６４４－００１１ 御坊市湯川町財部６５１	０７３８－２４－２９２１
(6)	西牟婁振興局建設部用地課	〒６４６－８５８０ 田辺市朝日ヶ丘２３－１	０７３９－２６－７９２６

(7)	東牟婁振興局串本建設部 総務用地課	〒649-3510 東牟婁郡串本町サンゴ台783-8	0735-62 -0755
(8)	東牟婁振興局新宮建設部用地課	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘二丁目4-8	0735-21 -9658

8 試験結果

合格者に対して、電話で連絡するとともに、履歴書記載の住所に郵送にて通知（発送）いたします。

9 受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前9時までに変更の有無を決定します。決定した内容については履歴書記載の連絡先に電話連絡をいたします。

10 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る）を持参の上、各申込先（上記7）に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	得点及び順位	合格発表の日から1か月間 （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日を除く。） 午前9時（期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで